

令和2年8月24日

中央区内認可保育園等に児童が在園する保護者の  
勤務先事業者の皆さま

中央区福祉保健部  
子育て支援課長 溝口 薫  
保育課長 石戸秀明

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための登園自粛要請について

日頃より、中央区の保育行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、区内の全認可保育施設等について、8月1日（土）から8月31日（月）まで登園自粛期間としているところですが、引き続き感染拡大には警戒を要する状況であることから、9月1日（火）から1か月間、登園自粛期間を延長し、保護者の皆様に対し引き続き可能な限りの登園自粛を要請してまいります。

今回の登園自粛要請につきましては、「できる限り集団保育するお子さまの人数を少なくし、感染拡大を防ぐ」という趣旨においては、従前の臨時休園期間と変わるものではありません。

事業者の皆さまにおかれましては、引き続き認可保育園等に在籍する児童の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。